

別表第 1

その 1 (建築物)

届出対象行為		添付すべき書類	
		名称	図示すべき事項 (要件)
法第 16 第 1 項 第 1 号	建築物の新築、増築、改築、若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> 方位、周辺の地理的条件 (海や山の位置) が判別できる範囲である図であること 目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		現況図	敷地内の現状が把握できる図 (例ー樹木や塀などの有無)
		敷地内の配置 (構成) 図 (平面図)	主屋、付属屋、外構 (塀、柵、生垣、池、芝、テラスなど)、駐車場など敷地内に設ける各施設等の配置の構成が判別できる図であること
		敷地造成図	建築物が建築される場所及びその他の施設が設置される場所の土地造成状況や計画高さを示す図面 (例ー縦断図・横断図)
		主屋や付属屋の屋根の形態意匠図 (立面図及び伏図)	形状、素材、色、出窓やパラペットなどの有無や構造が分かる図であること
		主屋や付属屋の壁面 (各部) の形態意匠図 (立面図)	<ul style="list-style-type: none"> 形状、素材、色 (アクセントカラーなどを用いる場合はその部分も含む) を示すもの 開口部、建築設備などの有無や構造、色などを示すもの
		主屋や付属屋の主要部 2 面以上の断面図	当該建築物の地盤面からの高さを示すもの
		外構平面図	柵の材料、仕上げ、高さの記入 植栽は木竹名を記入 有効空間の材料、仕上げ、面積及び敷地に対する割合の記入
		現況カラー写真	敷地の 2 方向以上から撮影 (変更しようとする部分を必ず含むこと) し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの
建築物の外観を変更することとなる色彩の変更	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> 方位、周辺の地理的条件 (海や山の位置) が判別できる範囲である図であること 目印になる道路や公園等の公共施設の位置 	
	現況図	敷地内の建築物、工作物、外構、植栽等の現在の状態を示す図	
	変更する部分の意匠図 (立面図)	色彩の変更をしようとする部分に関し、形状、構造、素材、建築設備等の色 (アクセントカラーを用いる場合はその部分も含む) を示す図	
	現況カラー写真	敷地の 2 方向以上から撮影 (変更しようとする部分を必ず含むこと) し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの	

別表第1

その2（工作物）

法第16条第1項第2号	工作物の新設、増築、改築、若しくは移転又は外観を変更することとなる修繕若しくは模様替	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		現況図	工作物を新設等しようとする敷地内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や植栽の状況など）
		敷地内の配置（構成）図（平面図）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該工作物、その他の工作物、外構（塀、柵、生垣、池、芝、テラスなど）等の配置の構成が判別できる図であること
		敷地造成図	工作物が建設される場所の土地造成状況や計画高さを示す図面（例－縦断図・横断図）
		工作物の形態意匠図（立面図）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該工作物の地盤面からの高さを示すもの ・形状、構造、材料、色などが分かるもの
		現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの
	工作物の外観を変更することとなる色彩の変更	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		現況図	工作物を新設等しようとする敷地内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や植栽の状況など）
		変更する部分の意匠図（立面図）	色彩の変更をしようとする部分に関し、形状、構造、素材、建築設備等の色（アクセントカラーを用いる場合はその部分も含む）を示す図
		現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの

別表第1

その3（開発行為）

法第16条第3項	開発行為	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		位置図	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発区域の位置 (2) 周辺の土地利用及び地形の状況 (3) 周辺の道路、集落及び公共施設等の位置及び名称
		現況図	開発行為をしようとする区域内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や岩石、樹種の状況など）
		設計説明書・工事概要書 （3,000㎡以上の場合）	沖縄県開発許可の手引き 様式（県規則）を準用します。
		土地利用（造成）計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発区域の境界 (2) 予定建築物、特定工作物等の敷地の形状及び規模 (3) 予定建築物、特定工作物等の用途及び配置 (4) 公共公益施設の位置及び形状 (5) 開発区域内に保全される森林及び新たに設けられる緑地の位置、形状及び面積 (6) 切土又は盛土をする土地の部分 (7) 区域内に設けるがけ・擁壁等の形状及び配置
		敷地縦横断面図	<ul style="list-style-type: none"> (1) 切土・盛土の状況を示すもの（高さ・土質・土量・勾配など） (2) がけ・擁壁の状況を示すもの（高さ・土質・勾配、構造・仕上げなど）
		擁壁・がけ等断面図	
		予定建築物・特定工作物に関する図	本別表第1中その1（建築物）及びその2（工作物）に記載のある形態意匠図を準用します。
		植栽計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 概要 (2) 既存植生の保全並びに利用計画 (3) 植栽ゾーニング図 (4) 植栽材料表 (5) 施工計画（土壌改良・表土利用・のり面施工など） (6) 管理計画 (7) 概算事業費 (8) その他必要な書類
	現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの	

別表第1

その4（その他の行為）

<p>条例第16条第1項</p>	<p>①土地の造成 その他一団の土地の形質の変更</p>	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		現況図	当該行為をしようとする区域内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や岩石、樹種の状況など）
		土地利用計画平面図	(1)造成地内で保全される森林及び新たに設けられる緑地の位置、形状及び面積 (2)切土又は盛土をする土地の部分 (3)区域内に設けるがけ・擁壁等の形状及び配置
		縦横断図	変更前及び変更後の土地の形状が判断できるように記載すること
		植栽計画	開発行為の記載内容と同じ
		現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの
<p>条例第16条第2項</p>	<p>②土石、砂類の採取、鉱物の掘採</p>	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		現況図	当該行為をしようとする区域内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や岩石、樹種の状況など）
		施工計画	(1) 採取又は掘採する土石等の種類 (2) 目的 (3) 施工期間 (4) 施工面積及び寸法（長さ・幅・深さ） (5) 樹木伐採の有無 (6) 伐採樹木の概要（種類・高さ・本数） (7) 施工中の風景保全計画（遮蔽措置の有無・方法・期間） (8) 施工後の風景保全計画（埋め戻し後の保全や緑化に関すること、伐採する樹木の代償措置に関することなど）
		縦横断図	変更前及び変更後の土地の形状が判断できるように記載すること
		現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの

石垣市風景計画・石垣市風景づくり条例に基づく行為届出書添付図書

<p>条例第16条第3項</p>	<p>③樹木の伐採 (法第16条第1項に該当する場合)</p>	<p>付近見取図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		<p>現況図</p>	<p>当該行為をしようとする区域内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や岩石、樹種の状況など）</p>
		<p>施工計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 目的 (2) 施工期間 (3) 樹木保全計画（伐採する樹木と保全する樹木を明確にすること） (4) 伐採樹木の概要（種類・高さ・本数・把握できれば樹齢） (5) 施工中の風景保全計画（遮蔽措置の有無・方法・期間） (6) 施工後の風景保全計画（伐採する樹木の代償措置に関する事など）
		<p>現況カラー写真</p>	<p>敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの</p>
<p>条例第16条第4項</p>	<p>④屋外の物件の堆積</p>	<p>付近見取図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		<p>現況図</p>	<p>当該行為をしようとする区域内の状況が把握できる図（例－建築物やその他の工作物の有無、外構や岩石、樹種の状況など）</p>
		<p>行為概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 堆積の目的 (2) 堆積物件の種類 (3) 堆積の期間（日・月・仮置きなど） (4) 堆積の規模 <ul style="list-style-type: none"> ①体積 ②長さ ③奥行き ④高さ (5) 堆積物を支える塀や囲い等の有無 (6) 堆積物の道路及び隣接地からの距離 (7) 堆積物の遮蔽の有無・方法
		<p>現況カラー写真</p>	<p>敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの</p>

石垣市風景計画・石垣市風景づくり条例に基づく行為届出書添付図書

条例第16条第5項	⑤夜間の照明	付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 方位、周辺の地理的条件（海や山の位置）が判別できる範囲である図であること ・ 目印になる道路や公園等の公共施設の位置
		照明計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 照明計画を行う区域の名称 (2) 照明の対象（建物・駐車場・屋外・その他） (3) 照明器具の種類及び形状（立面図） (4) 照明の位置（平面）、照明ごとの取り付け高さ及び照明範囲
		現況カラー写真	敷地の2方向以上から撮影（変更しようとする部分を必ず含むこと）し、かつ付近の状況がわかるような位置から撮影したもの

（注）添付図面で使用する縮尺は説明内容が過不足なく図示できる範囲を含むものとし、表示可能な図面については縮尺を記入して下さい。